

令和6年第1回三浦市議会定例会・吉田英男市長施政方針

令和6年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただく令和6年第1回三浦市議会定例会に当たりまして、議会並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたく、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げたいと思います。

§ 1 市政執行に関する基本姿勢

私の市政執行における基本姿勢は、
市民にとって「あったかいまち」
「ロハス」な魅力で選ばれるまち
「3つのS」で高効率・高性能の財政体質
さらに「市民のいのちを守る災害への備え」であります。自らの基本姿勢に徹し、市政を執行して参りたいと思います。

改めまして、本年1月1日に発生した能登半島地震において被災された方々に、心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

§ 2 予算編成の基本的な考え方

令和6年度は、三浦みらい創生プラン後期実施計画の4年目であります。計画に掲げる基本目標や重点施策を着実に推進・管理することが必要であります。

人口減少などの全国的な課題に加え、公共資産の維持・活用、地域経済の活性化のための基盤強化など、本市において想定される課題について、市の役割を果たし、持続可能な市政運営を行うため、行政改革を進め、身の丈財政を基本に、質の高い市民サービスの提供へつなげることを目的に、予算編成を行っております。

§ 3 三浦市における安定した雇用を創出する

重点的に取り組む施策の1つ目の基本目標は、「三浦市における安定した雇用を創出する」であります。

この基本目標のもとに3つの重点施策を位置付けており、1つ目は、農業、漁業、観光業の連携による観光振興であります。

入込観光客数及び観光客消費額を増加させ、観光の産業化及び雇用創出を図るためには、回遊性の向上と滞在時間の延長が必要です。従来の取組に新たな魅力を付け加え、取り組んで参ります。

また、海業発祥の地として、様々な事業において官民連携により、海業日本一のまちづくりを目指した取組を継続して進めて参ります。

海業推進事業につきましては、「みうら・みさき海の駅“うらり”」を基点として、海を楽しみ、海を味わい、海に憩うという海の駅の基本コンセプトのもと、市外からの誘客を図り、特産品や海を活用したプロモーションイベントを実施するとともに、みうら学・海洋教育研究所と連携し、市内の小中学生がみうらの海に親しむイベントを実施いたします。

藻場保全事業につきましては、藻場の保全など磯焼け対策に取り組む活動を支援します。また、ブルーカーボンの取組として、企業版ふるさと納税を活用し、藻場の再生活動に取り組みます。

観光の核づくり推進事業につきましては、城ヶ島西部地区まちづくりプロジェクトを推進するため、関係機関との調整を行います。

令和6年度は、広場について引き続き地権者である神奈川県と調整を進め用地を取得するとともに、詳細設計を行うほか、市道1530号について用地を一部取得し、拡幅整備を行います。

二町谷地区では、二町谷北公園、浮棧橋及び地区内事業用地を活用したブランディングイベントの実施を支援するとともに、三崎漁港へスーパーヨットを誘致するため、積極的な誘致活動を実施することにより、海業を推進します。

みうらの魅力発信事業につきましては、地域資源や特産品を前面に出し、地域の人々がつくりはぐくむ三浦ならではのイベントを通じてシティセールスを実施し、みうらファンの獲得を目指します。

また、三浦市地場産品消費拡大協議会と協働し、三浦の「食」と市内観光資源を合わせた、オール三浦としてのPR事業を実施し、地場産品の消費と販路の拡大を図ります。

令和6年度の三浦国際市民マラソンは、第40回を迎えます。これまで多くのランナー、ボランティア、応援の方々にご参加いただき、感謝しております。節目の大会として充実した内容となるよう検討して参ります。

みうらシティ・セールス事業につきましては、民間事業者、近隣都市、大学等との連携により、新たな地域資源を生かした体験プログラムの造成等、地域の魅力を伝えるコンテンツの提供により、国内の宿泊・日帰り旅行、教育旅行、外国人観光客等の誘致を促進し、来遊客の増加を図ります。訪れる人には地域の魅力を感じてもらい、新たなみうらファンの獲得を図ります。

また、京浜急行電鉄及び三浦市観光協会と連携した「三浦観光情報発信協議会」において、市内への来遊客の増加を図るため、観光情報を発信し、各地域観光行事に対する支援を行うとともに、観光資源を活用した集客促進事業を行います。

さらに、観光客の回遊性の向上、滞在時間の延長及び観光客消費額の増加を図ることを目的として策定した「ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン」に基づきの観光解説板1基を更新いたします。

2つ目の重点施策は、経営支援と企業誘致であります。

二町谷地区における海業プロジェクトを推進するため、海の玄関口として整備した二町谷浮棧橋の利活用のために西側荷捌施設等について関係機関との協議を行います。

城山地区利活用事業につきましては、三浦地所株式会社が行う宿泊ニーズに対応可能な施設整備等について、事業の促進に必要な支援を行います。

創業・事業承継等中小企業支援事業につきましては、三浦商工会議所や地域金融機関等との連携により、創業や事業承継を支援するためのセミナーの開催や相談対応を行います。事業承継者向けのセミナーは、既存の中小企業者や創業予定者等も対象に加え、今年度も横須賀市と共同で開催します。

また、中小企業信用保証料の一部助成を継続して参ります。

3つ目の重点施策は、水産業・農業・商工サービス業の振興であります。

海業の核となる水産業につきましては、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全で安心な水産物の安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上を目指し、国・県・関係機関と連携し、三崎漁港の高度衛生管理を進めて参ります。

令和6年度は、共同加工場等の設計を行います。

また、三崎漁港輸出促進協議会が実施する三崎漁港の水産物の輸出促進に資する事業を支援します。

さらに、三崎漁港で水揚げした遠洋まぐろはえ縄漁船への奨励金の交付のほか、業界と一体となった遠洋まぐろ漁船の基地港へのトップセールスや、かつお一本釣りの漁船をはじめとする県外の沖合・沿岸漁船の誘致により、引き続き市場取扱量の増加に取り組んで参ります。

農業につきましては、農業産出額を維持するため、下宮田、諸磯、小網代地区の畑地かんがい施設、農道及び排水路の総合的な整備や有害鳥獣被害対策への取組等により営農環境の改善を図って参ります。

また、引き続き、三浦市農業協同組合が行う市場関係者へのトップセールスや消費者への三浦野菜のPR等の取組に対する支援を行って参ります。

農業後継者対策につきましては、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する市内青年農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援し、後継者不足の改善を図って参ります。

商工サービス業につきましては、市内まちおこし団体の支援として、三浦海岸まちなみ事業協議会をはじめとした、市民主導による地域活性化のための取組を支援して参ります。

住宅リフォーム助成事業につきましては、市内事業者が施工する市内の住宅及びマンションのリフォーム工事に対し、20万円以上を対象工事とし、助成額を1件7万円から8万円に拡充して助成を行って参ります。

§ 4 三浦市への新しいひとの流れをつくる

重点的に取り組む施策の2つ目の基本目標は、「三浦市への新しいひとの流れをつくる」であります。

この基本目標のもとに1つの重点施策として、ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進を位置付けております。

移住定住促進事業につきましては、三崎漁港グランドデザインのアクションプランに位置付けた「新海業プロジェクト」「海業推進事業」を実施するとともに、「セレノネインの普及促進」による三崎マグロの新たな価値を創出し、海業により、三崎漁港を中心としたまちの魅力を高めることで関係人口の創出を図ります。

また、移住希望者を対象とした相談窓口の運営のほか、セミナーや講座などのイベント開催等により、移住者数の増加を図ります。

旧南下浦市民センター用地において、コミュニティセンター、出張所、図書館分館を併設した子育て世帯のための賃貸住宅を整備し、令和6年6月に供用を開始します。

なお、施設の愛称は、桜の「チェリー」、海の「シー」、健康の「ヘルシー」を掛け合わせた「チェルSeaみうら」となりました。

§ 5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

重点的に取り組む施策の3つ目の基本目標は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

この基本目標のもとに4つの重点施策を位置付けており、1つ目は子育て世代の経済的負担軽減であります。誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、三浦らしいあったかい子育て支援策を実施し、三浦市としてできることを、幅広く、力強く進めて参ります。

小児医療費の助成につきましては、高校3年生相当年齢までを対象として継続して実施いたします。

また、県が助成対象外としている一部負担金や所得制限以上の世帯の小児についても助成を行います。

物価等の高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、給食費の半額について、年間を通じて補助をいたします。

子育て世代包括支援事業につきましては、妊娠期間から子育て期にわたる切れ目のない相談支援、経済的支援を実施します。

妊娠時と出産時にそれぞれ5万円ずつ、計10万円の支給、カタログから自由に選べる紙おむつ等の育児用品を上限1万円まで支給する事業等を引き続き実施します。

令和6年度は、低所得世帯の妊婦の初回検査の費用免除と多胎児の妊婦に対して補助の加算を行うほか、新たに、不妊治療の保険適用外の先進医療費分の助成や育児負担感等の事情により子どもと一時的に離れる必要があるなどレスパイトが必要な家庭に、子どもの短期間預かりを実施します。

また、こども大綱を勘案した「三浦市こども計画」を策定するほか、子どもや子育て当事者からの意見を聴き、こども施策に反映するため「三浦市こどもまんなか市民会議」を設置します。

児童虐待防止事業につきましては、児童虐待の発生予防や早期発見につながる啓発活動を11月の秋のこどもまんなか月間に合わせて実施いたします。

また、育児に関する不安を抱える保護者への対応として、親子のコミュニケーションや子どもの問題行動への対処方法などを学ぶ親向けの子育て支援プログラムを実施し、きめ細かな子育て支援を図ります。

さらに、親子相談センターひなたぼっこに、臨床心理士や子ども家庭支援員等を配置し、要保護児童に対する支援体制の充実を図ります。

2つ目の重点施策は、子育て世代のワークライフバランスの推進であります。

子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりを目指し、取り組んで参ります。

留守家庭児童の放課後における健全な育成を図るため、子ども・子育て支援法に基づく放課後児童クラブの運営に対し、引き続き補助を行って参ります。

令和6年度は、放課後児童クラブたんぼぼが旭小学校へ移転するために必要な経費を補助するほか、事務作業を行う人件費等に充当できる補助金を増額し、クラブの安定的な運営を支援します。

ファミリー・サポート・センターにつきましては、育児や保育に理解と熱意のある方と保護者を橋渡しすることにより、地域における育児の相互援助活動を推進し、緊急時等の多様なニーズへの対応を図って参ります。

また、通常の預かりに加え、病後児の預かりを開始します。

3つ目の重点施策は、有配偶率の向上を目指した出会いの創出であります

市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、商工団体や農水産関連の方、市民活動者等により構成する実行委員会において婚活イベント実施を継続します。

また、若者の結婚後の生活を支援するため、所得基準を満たした39歳以下の婚姻世帯に、住宅取得等費用の補助を行います。

4つ目の重点施策は、教育力の向上を目指した取組や三浦らしい海洋教育の実践などです。

三浦らしい海洋教育の推進及び地域と連携した教育に取り組むことで、郷土三浦への愛着を深め、地域社会への関心度の向上につなげて参ります。

また、みうら学・海洋教育研究所や東大の三崎臨海実験所等の関係機関と連携し、市内の全小中学校で海洋教育授業を実施するほか、子どもたち自身が各校の取組を発表し合う「海洋教育の集い」を開催いたします。

三浦市の子どもたちの自己肯定感を高め、自らの成長が実感できる学びづくりを目指し、「三浦市学力調査」を実施して学力向上に取り組みます。未来を生きる子どもたちにとって必要な「生きる力」をはぐくむ授業づくりや家庭教育の充実、子どもたちが自ら学ぼうとする意欲の向上を目指します。

グローバル教育の推進につきましては、児童生徒の英語学習の拡充を図るとともに、国際交流への関心度を深めるため、姉妹都市ウォーナンブル市等から招へいた非常勤講師や市民有志による外国語支援員を小中学校に派遣し、分かりやすい英語授業づくりを支援して参ります。

また、教育課程特例校として国から指定された三崎小学校のグローバル表現科を推進するため、非常勤講師のうち1名を配置するとともに、令和6年度における学習成果を発信します。

小学校の教育環境適正化につきましては、三浦市学校教育ビジョンに基づき決定した南下浦小学校、剣崎小学校の統廃合について、令和7年4月に向けて統廃合個別計画により進めて参ります。

また、将来的な三崎地区の再編方法を含めて学校や地域の方等の意見を確認をいたします。

初声地区においては、さらなる小中連携教育及び地域連携を先行して推進するため、教職員による委員会で検討を進めるとともに、地域連携のための協議会を開催します。

小学校の通学環境整備につきましては、徒歩通学が困難な地域からバスを利用して通学している児童の保護者に対して、バス定期代の補助を行い、経費負担の軽減を図ります。

また、初声小学校に通学する公共交通機関のない高円坊地区の児童にはスクールバスを運行し、通学の安全を図ります。

学校給食につきましては、郷土を愛する食育を推進するため、特産品であるまぐろや新鮮な野菜を活用したメニューづくりに取り組み、「三浦ならではの地産地消の学校給食」を実施します。

今後も、安全で安心な心身ともに健全な発達に寄与する学校給食を継続して参ります。

§ 6 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

重点的に取り組む施策の4つ目の基本目標は、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」であります。

この基本目標のもとに4つの重点施策を位置付けており、1つ目は市民の健康力の増進支援であります。

がんの早期発見につなげるため、集団・個別方式により検診を行います。

令和6年度は、50歳から69歳までの方に肺がん検診のお知らせを個別に通知をし、受診勧奨を行います。

国庫補助事業によるがん検診については、20歳の女性に子宮頸がん検診、40歳の女性に乳がん検診の無料クーポン券を発行します。

また、20歳代の子宮頸がん検診及び40歳から59歳までの大腸がん検診の自己負担分を無料とする取組を継続します。

令和6年度から定期予防接種の位置付けとなります新型コロナウイルスワクチン接種については、接種を希望する高齢者等のみなさまが安心して接種を受けることができるよう取り組みます。

国民健康保険につきましては、県と連携を図りつつ、各種保健事業の推進に向け取り組むとともに財政の健全化・安定化を図って参ります。

また、様々な疾病を早期発見、早期予防をするために、35歳以上の国民健康保険被保険者を対象に市立病院において行う人間ドックを継続します。

特定健康診査等事業につきましては、メタボリックシンドロームの発生リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により、発症と重症化の抑止を図るため、特定健診・特定保健指導を実施いたします。

また、特定保健指導実施率向上を目的に、オンラインを活用した取組と市立病院への委託を引き続き行います。

なお、国民健康保険事業の安定化のために、標準保険料率に準じて国民健康保険税率の改定を行います。

市立病院につきましては、医師確保に向けて、総合診療専門研修プログラムの専攻医を受け入れます。また、看護師の採用に一層力を入れ、安定したスタッフの確保に努めます。

施設整備については一部施設の空調設備更新工事等を、医療機器については自動生化学分析装置の更新購入等を実施いたします。

今後も地域の診療所及び近隣の医療機関との連携を維持し、「三浦ならではの」地域医療を提供するとともに、三浦市立病院の経営強化プランに基づき経営改善に取り組みます。

2つ目の重点施策は高齢者の自立と安心の支援であります。

高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域で生活を継続することを目指し、老人福祉保健センターのほか、地域の会館等の身近な拠点において、定期的に運動を行う「元気アップ教室」や気軽に集える「ふれあいサロン事業」を継続して実施して参ります。引き続き、参加者数の増加に向け、パンフレットの作成・配布、講演会や教室の開催等を実施し、介護予防の普及啓発に努めて参ります。

なお、介護保険事業会計の安定化のため、介護保険料の改定を行います。

3つ目の重点施策は財政の健全化を目指した市有財産の適切な管理運営であります。

勤労市民センターにつきましては、老朽化している設備について、現在休止しているエレベーターの改修工事を実施するほか、その他の設備の修繕については設計業務委託を実施し、施設の継続を図って参ります。

公共下水道事業につきましては、PFI法に基づくコンセッション方式による事業を継続し、民間事業者のノウハウや創意工夫を生かした中長期的な投資戦略やストックマネジメント計画に基づく適切な施設更新を行い、安定的な経営の維持に努めて参ります。

また、西南部区域における汚水処理施設整備手法として公共浄化槽事業を導入するための検討を行います。

水道事業につきましては、水道水を安定供給するため老朽管の更新等を行います。

経営面では、三浦市水道ビジョン等の将来計画に基づき、必要とされる水道施設の更新や耐震化の災害対策を推進するため、令和6年4月1日から水道料金を改定します。この将来計画の進捗管理を行うとともに、広域連携の理想像と位置付けた県営水道との統合については、実現に向け取り組んで参ります。

公園の整備につきましては、子どもたちの遊び場を提供するため、栄児童公園、水深公園及び飯盛公園にブランコを設置します。

市営住宅につきましては、諸磯住宅の除却工事を実施します。

また、市営住宅廃止に伴い、諸磯住宅用地の適正な管理に努めるとともに、除却後の土地利用に向けた準備を進めて参ります。

市営住宅廃止に伴う転居者に対しては、家賃補償を継続します。

4つ目の重点施策は安全・安心なまちづくりの推進を目指した空き家対策であります。

空家等に関する施策を推進するための空家等対策協議会を開催し、必要な協議を行って参ります。

また、空き家バンクの実施及び各種専門家団体と連携した空家等の活用に引き続き取り組みます。

令和6年度は、空家の老朽危険度の状態に応じた取組や特定空家等への指定に向けた検討に取り組むとともに、これらを踏まえ、空家等対策計画の改定に向けた協議等を空家等対策協議会等において行います。

§ 7 基本目標達成を支える基盤整備

4つの基本目標達成を支える基盤整備として3つの重点施策を位置付けており、1つ目は中心核交流機能の育成であります。

市民交流拠点につきましては、県立三崎高等学校跡地B地区において、公共施設建設に関する設計工事請負契約に基づき、設計を完了をさせ、建設工事に着手します。

また、民間施設等整備用地において民間施設内に整備される予定の図書館についても、市と民間事業者との間で賃貸借契約等を締結します。

この整備に合わせ、市道473-3号の延伸整備を行います。

2つ目の重点施策は、広域幹線道路の整備であります。

都市計画道路西海岸線は、神奈川県が用地測量に着手しました。

引き続き、西海岸線や三浦縦貫道路Ⅱ期区間の未整備区間等の幹線道路整備促進のため、神奈川県等への要望活動の実施及び整備に係る調整を引き続き行って参ります。

また、三浦縦貫道路Ⅱ期北側区間の供用開始に伴いまして、隣接する市道の交通量の増加に対応するため、初声中学校付近の市道改良工事を実施いたします。

市道の補修につきましては、市民のみなさまから多くのご要望を頂いております。引き続き優先度を見極め実施し、良好な道路管理に努めて参ります。

3つ目の重点施策は、適正な土地利用の誘導です。

令和6年度は、三浦市都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定を行います。

その他公共交通に関する取組として、夜間のタクシー不足に対し、市民が安心して外出できる移動手段が確保できるよう、三浦市を実施主体とした自家用有償旅客運送制度を活用し、神奈川県と連携して神奈川版ライドシェアの実証実験を行います。

§ 8 市民のいのちを守る災害への備え

次に、市民のいのちを守るために最も重要な取組であります災害に対する備えであります。

今回の能登半島地震には、たいへん大きな衝撃を受けました。改めて被災された方々に、心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。半島に位置する三浦市にとっては、同様の被害を受ける可能性があります。災害はいつやってくるか分かりません。市民のみなさまの防災意識が高まるように災害に対する備えに取り組んで参ります。

令和6年度は、令和5年度の補正予算で追加する備蓄用食料や消防団の機器等を繰り越して整備するほか、防災倉庫3基の更新工事を実施します。

また、第8分団金田詰所を管内の高台に移築し、地域防災拠点の機能強化を図るため、詰所建築及び道路拡幅工事を実施します。

次に、消防の広域化についてであります。

横須賀市への消防事務委託により災害時の現場到着時間の短縮化が図られる等の効果は上がっており、引き続き三浦市は委託に要する経費を負担いたします。

令和6年度は、三浦署の方面総合指揮車の更新整備を行います。

§ 9 市民協働の取組

次に、市民協働の取組についてであります。

市民活動や文化活動の発表等を通じた市民の一体感を育む催しとして「みうら市民まつり」を実施いたします。

昭和49年に長野県須坂市と姉妹都市提携を行い、令和6年度は、提携50周年となります。これを記念し、市民まつり等において、相互交流を行います。

さらに、環境対策につきましては、「ゼロカーボンシティみうら」実現のため、三浦市地球温暖化対策実行計画に基づき、効率的、効果的な対策を推進します。

令和6年度は、南下浦中学校体育館のLED化改修等を行います。

また、ボランティア団体や企業等の様々な主体によるスカベンジ活動を支援いたします。

ごみ処理につきましては、横須賀市との広域化により、ごみ処理の効率化が図られております。

令和6年度は、ごみ処理の最適化を図るための検討結果に基づき、三浦市環境センター改修の実施設計を行います。

また、ペットボトルについては、ごみ処理経費削減のため、令和6年度から民間施設への直接運搬を行います。

さらに、令和5年度から開始した生ごみ処理器キューロ等への購入費補助制度のPRを積極的に行い、生ごみ処理器の普及による更なるごみの減量化を目指します。

§ 10 財源対策等

最後に、財源対策検討委員会による取組等についてであります。

財源対策検討委員会につきましては、中長期的に財政負担の大きい事業はもとより、市全体の歳入歳出状況を勘案した見直しを行うとともに、26項目の財源対策に取り組み、そのうち、11の取組について約5億4千万円の効果を歳入歳出予算に反映させました。主な取組は、市税、国保税及び税外未収債権の徴収体制の強化による徴収率の向上、ふるさと納税の活性化であります。

市税や税外債権の徴収に当たりましては、「滞納は許さない！」という基本方針のもと、未収額の圧縮に向け、積極的な取組を行って参ります。

悪質な滞納者に対しては、債権の差押えを中心とした滞納処分を着実に実施するほか、初期滞納者には早期の文書催告等を実施することによりまして、市税の収納率は、令和5年度見込みの92.3%から99.5%以上の収納率を目指して参ります。

ふるさと納税につきましては、これまで三浦市を応援していただくために寄附をいただいた方に深く感謝申し上げたいと思います。令和5年度も多くの方からのご寄附をいただいております。これまでにいただいた寄附金を35の事業に大切に使用させていただきます。

令和6年度も引き続きご支援いただけるよう、市内の事業者とタイアップして三浦市の特産品や三浦市でご利用いただける食事券、宿泊券、レジャー利用券等を記念品として贈呈いたします。

また、未来を担うみうらっ子が健やかに成長し、安心して子育てができる環境を整えるために、「みうらっ子応援プロジェクト」も継続して参ります。

なお、効果的な魅力発信や事務の効率化を目的として、引き続き業務の一部を三浦市観光協会に委託いたします。

公債費につきましては、将来の公債費抑制の観点から臨時財政対策債を除いた普通会計の市債残高を低減させるため、新規市債発行につきましては、元金償還額以下に抑制することに取り組んできております。令和6年度は、子育て賃貸住宅及び市民交流拠点整備事業の影響により達成できておりませんが、公債費負担適正化計画作成の前年度にあたる平成25年度末と令和6年度末の残高を比較いたしますと、抑制効果は約59億円を見込んでおります。

職員定員管理等につきましては、職員定員管理計画に基づき、計画的な職員採用を行い、業務に応じた適切な配置を行って参ります。

デジタル化の推進につきましては、三浦市DX推進計画に基づき、デジタル技術を活用した取組を実施します。

令和6年度は、より効率的な業務体制を実現するため、AI-OCR、RPA、ノーコードツールなどの既存の取組の庁内展開を推進し、適用業務の拡大を図ります。また、道路損傷とごみの不法投棄についてLINEによる通報機能を追加いたします。

その他令和5年度に導入した書かない窓口を活用し、手続に要する時間を短縮し、住民サービスと業務効率の向上を図ります。

第4次三浦市総合計画三浦みらい創生プラン及び第2期三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、計画期間が令和7年度までとなっているため、令和8年度からの次期計画・戦略の策定に向けて、令和6年度及び令和7年度でアンケート調査や現行計画・戦略の効果検証、課題整理等を行います。

また、二町谷地区への企業誘致、市民交流拠点整備等の特命事項を担っている市長室は、迅速なアプローチとスピーディーな意思決定により事業を推進するため、市長直轄の組織を明確にいたします。

§ 11 おわりに

以上、令和6年度を迎えるに当たりまして、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げさせていただきました。

少子高齢化が進み、自治体経営の環境は厳しい状況が続いておりますが、引き続き、市民のみなさまの声に耳を傾け、「Yesからのスタート」を継続し、更なる前進を目指して参ります。

また、固定観念に縛られず、時代の変化に対応していかないとまちはよくなりません。「新しい発想」を意識して各施策にオール市役所で取り組んで参ります。

「三浦市は、人よし 食よし 気分よし」

市民のみなさま、議会のみなさまのご理解とご協力を切にお願い申し上げまして、令和6年度の施政方針といたします。議会のみなさまには令和6年度各会計予算案並びに関連する諸議案についてご審議のうえ、ご議決をいただきますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。